

## 決算特別委員会会議録

平成21年10月13日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 10:22

委員長

ただいまから平成20年度決算特別委員会を開会いたします。「認定第1号 平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第14号平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出に決算の認定」までの14件を一括議題といたします。この際皆さんにお願いいたします。本日の委員会は資料要求にとどめ、実質審査は10月29日、30日及び11月2日の3日間で行いたいと考えておりますので、ご了承願います。次に、効率的に審査を進めていくために、先にお願ひしておりました通告分の資料要求以外の通告外の資料要求につきましては、本日行っていただきますようご協力をお願いいたします。なお、資料要求は一括してお知らせしますので、執行部はあとで答弁できるように整理しておいてください。それでは只今から資料要求をお受けいたします。初めに事前通告をいただきました楡井委員。

楡井委員

それでは資料要求をさせていただきます。資料要求一覧表に記載のとおり、市税不納欠損の状況3年間から地産地消以外の品目納入業者一覧及び取引額までの79件を要求いたします。よろしくお願ひいたします。

委員長

次に、事前通告以外に資料要求はありませんか。

(なし)

他に資料要求はないようですので、本日の資料要求は以上をもちまして終結いたします。それでは執行部に提出できるかどうかの答弁を求めます。まず、事前に通告されておりました楡井委員の資料要求について答弁をお願いいたします

財政課長

各課にまたがりますので、私のほうから一括して答弁させていただきます。資料要求一覧表に記載されております資料は、すべて提出させていただきます。

委員長

おはかりいたします。ただいま楡井委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。只今要求した資料のうち、既に準備できているものがございますので事務局に配付させます。次に、執行部から認定議案に対する補足説明を求めます。

財政課長

平成20年度決算の概要について説明させていただきます。配布いたしております平成20年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書をお願いいたします。

88ページをお願いいたします。この表は、会計毎に決算額を前年度と比較したものでございます。20年度の一般会計の歳入総額は、548億3,058万6千円、歳出総額は、531億5,617万1千円、差引16億7,441万5千円の黒字ですが、このうち21年度への繰越財源が8億2,483万2千円含まれていますので、実質の黒字は8億4,958万3千円となります。ただし、これも家計で言えば預貯金にあたる“財政調整基金”を10億円取り崩したうえでの黒字となっております。また、特別会計を合計いたしますと、歳入は、1,025億2,013万6千円、歳出は、1,003

億 8,221 万円、差引は、21 億 3,792 万 6 千円の黒字となっております。全会計のうち、老人保健特別会計で 2,548 万 9 千円の赤字決算となっておりますが、医療費に係る支払基金交付金及び国・県負担金が平成 20 年度に全額交付されず、その精算分として平成 21 年度に交付されるため実質的な財源不足額は生じておりません。また、小型自動車競走事業特別会計で 6 億 104 万 3 千円の赤字ですが、前年度より 4 百万円ほど解消した決算となっております。この二つの特別会計につきましては、21 年度からの繰り上げ充用金で赤字決算の処理いたしております。

次に、一般会計の歳入・歳出決算の増減からご説明いたします。

95 ページをお願いいたします。この表は、一般会計の歳入を款別に 19 年度と比較いたしましたものでございます。合計で、11 億 5,683 万 6 千円の増となっております。増減の主なものを説明いたします。まず、市税では 5,698 万 3 千円の減となっております。これは、個人市民税で 4,100 万円ほど増加いたしました。景気後退の影響により法人市民税が約 8,900 万円、売上げの減少により市たばこ税が約 3,000 万円減少したことなどによるものです。

地方特例交付金は、5,315 万 4 千円の増となっておりますが、これは環境対応車に係る取得税減税に伴う交付金の減収等の補てんによるものでございます。地方交付税で 4 億 6,155 万 1 千円の増となっておりますが、普通交付税の需要額で、消防費、生活保護費、保険衛生費及び高齢者福祉費等の単位費用の増、地域雇用創出推進費の新設による増、平成 19 年分の合併特例債元金の償還開始による公債費の増などがあり、基準財政収入額で、不況による市町村民税法人税割の減少などによるものであります。特別交付税においては、合併による特別の財政需要の加算率の減少はありましたが、前年より 4,700 万円ほど増額となっております。使用料及び手数料は、旧伊藤伝右衛門邸入場料で 2,734 万 8 千円、ごみ処理手数料で 2,294 万 9 千円の減などで 4,016 万 5 千円の減額となっております。国庫支出金の 12 億 9,433 万 9 千円の増は、合併市町村補助金約 5 億 9,000 万円の減などがありましたが、主に安心・安全な学校づくり交付金の約 1 億 9,700 万円、国の第二次補正予算による定額給付金給付事業の 18 億 7,800 万円などにより増額となっております。県支出金では、流域下水道事業費の減などにより 2 億 2,958 万 5 千円の減額となっております。寄付金の 7,977 万円の減は、19 年度の広域圏養護老人ホーム施設管理基金残余財産寄付金の減によるものであります。繰入金の 2,272 万円の増は、財政調整基金 2 億円、環境保全推進基金約 3,300 万円の増及び旧穂波町土地開発基金が保有しておりました土地を買戻す際の財源として取り崩した土地開発基金約 2 億 2,500 万円の減などによるものです。市債の 4 億 4,656 万円の増は、保育所施設整備や小中学校の大規模改造等の事業費の増加などによるものでございます。

96 ページをお願いいたします。この表は、一般会計の歳出を款別に 19 年度と比較いたしましたものです。合計で、前年度と比較して 1 億 1,664 万 4 千円の増となっております。増減の主なものについて、ご説明いたします。総務費の 5 億 7,769 万 7 千円の増の主な要因は、国の景気対策による定額給付金事業約 11 億 5,000 万円の増、および一般職員給与費約 1 億 8,800 万円、退職手当組合負担金約 3 億円の減などによるものでございます。民生費の 1 億 3,354 万 6 千円の増は、後期高齢者医療療養給付費負担金約 10 億 9,000 万円、穎田保育所建設事業約 2 億円の増と、老人保健特別会計繰出金約 11 億 3,600 万円の減等によるものです。衛生費の 2 億 9,983 万 4 千円の減は、民間移譲による清算分としての穎田市立病院事業会計補助金約 5 億 2,000 万円の減、およびごみ処理施設等燃料費約 8,300 万円、市立病院事業会計補助金約 6,600 万円の増などによるものです。労働費の 9,025 万 6 千円の減は、主に特定地域開発就労事業の終息によるものでございます。農林水産業費の 1 億 8,845 万 5 千円の減は、主に農業施設新設改良事業費の減によるものでございます。商工費では、企業立地促進補助金約 4,000 万円の増などにより、8,844 万 4 千円の増となっております。土木費の 8 億 7,757 万 9 千円の減は、住宅建設事業の約 3 億 7,700 万円、明星寺川流域下水道受託事業約 3 億 400 万円の減等によるものであり

ます。教育費の 5 億 4,953 万 8 千円の増は、主に小中学校施設整備事業の約 6 億 5,000 万円の増によるものです。公債費では、合併特例債の元金償還開始などにより 4 億 3,208 万 7 千円の増となっています。諸支出金の 2 億 211 万 7 千円の減は、旧穂波町土地開発基金保有の土地購入費の減などによるものでございます。

次の 97 ページの表は、一般会計の歳出を性質別に 19 年度と比較いたしましたものです。義務的な経費では、職員数の減等により人件費が 6 億 975 万 7 千円減少し、扶助費・公債費が前年度に引き続き増加しております。補助費等は、定額給付金の増などにより 7 億 4,544 万 1 千円増加しております。投資及び出資金・貸付金は、中小企業資金融資預託金の減などにより、1 億 5,480 万 6 千円減少しております。また、住宅建設の建替え事業などの減により、投資的経費で 6 億 145 万 9 千円の減額となっています。

戻りまして、91 ページをお願いいたします。この表は、平成 20 年度普通会計の決算の指数等をまとめたものでございます。内容の説明は省略させていただきます。

93 ページをお願いいたします。この表は、普通会計の財政指数等の 10 年間の推移をまとめたものであります。上から 2 項目の歳出総額ですが、平成 18 年度では地域振興基金 40 億円の積み立てなどで約 600 億円となっていますが、以後は約 536 億円で推移しています。

表の中ほどに記載しております標準財政規模は、良く財政指数の計算式で用いられ、その自治体の標準的な一般財源の額を表すものでございます。平成 13 年度以降は減少傾向にありましたが、平成 20 年度は 298 億 7 万円と前年度と比較して 1 億 2,769 万 8 千円増加しております。これは、主に地方交付税の公債費償還の算入額の増加によるものでございます。下から 7 枠目に記載しています経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示すもので、経常的に収入することができる一般財源、これに対する人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充てる一般財源の割合を表しています。20 年度では 101.4% となり、前年度の 101.1% より 0.3 ポイント悪化し、本市財政の硬直化が一段と進んでいることを示しており、福岡県下 28 市（平均 95.2%）の中で 2 番目に悪い数値となっています。建設事業や新規の事業などの臨時的な経費へ充てる財源として、やむを得ず基金を取り崩して対応している状況であります。下から 5 枠目の地方債現在高の 20 年度は、565 億 7,241 万 8 千円となっております。主に一般廃棄物処理事業債の償還などにより前年度と比較して 44 億 3,775 万 3 千円減となっており、19 年度の前年比 43 億 7,571 万 3 千円減に引き続き減少してきております。なお、この地方債現在高の詳細につきましては、89 ページに記載しております。

94 ページの健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして、平成 19 年度決算より公表が義務付けられたもので、平成 20 年度決算では、公営事業会計の一部で赤字決算となりましたが、普通会計及び市の会計全体としては赤字となりませんでしたので、実質赤字比率、連結実質赤字比率共に数値の記載はございません。また、実質公債費比率、将来負担比率共に早期健全化基準の数値を下回っております。

115 ページから 133 ページにかけまして総務省が示しました手法により作成いたしました、貸借対照表、行政コスト計算書を添付いたしております。説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたが、この際正副委員長から委員の皆さんをお願いいたします。執行部答弁が的確に行われ、より実効性のある決算審査とするために、委員の皆さんには、事前の質疑事項通告をお願いいたしておるところでございますので、今回につきましても同様に協力願います。なお、質疑通告の提出期限は、10月21日（水）までとなっておりますので、できるだけお早めに事務局まで提出いただきますよう重ねてお願いいたします。正副委員長といた

しましては、今回は決算委員会でありますので、あくまでも決算に関する質疑に限定していただくこと、及び質疑については、事前質疑通告を提出していただいた方のみと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、質疑事項に対して、正確かつ簡潔に要領を得た答弁をされるよう、特に要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「認定第1号 平成20年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第14号 平成20年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までの14件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、平成20年度決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。